

## 平成21年度 地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター 業務実績評価 項目別評価(案)

住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する  
目標を達成するために取るべき措置

## 1 新製品・新技術開発や新規事業分野への展開のための事業化支援の推進

## 項目別評価 1 A・・・2名 B・・・3名 (自己評価：A)

## (1) 製品化支援(公社との協定に基づいた連携事業について)

東京都中小企業振興公社との事業協定に基づき、幅広い連携の取組みを着実に実施している。また、多摩テクノプラザの開設に向けたイベント開催等により、公社との連携強化を図ったことは評価できる。

公社のビジネスナビゲータや知的財産総合センターとの連携によって、中小企業の事業化に結びついた事例が出ているが、今後は、より効果的な支援体制の構築につながる連携策に積極的に取り組み、事業化・製品化の実績を上げていくことが望まれる。

## 項目別評価 2 S・・・5名 (自己評価：S)

## (1) 製品化支援(デザインセンターについて)

デザインセンターについては、高速造形機を筆頭に中小企業ニーズに合った機器整備を行い、昼夜連続運転の実施によって増大するニーズに応えるなどの努力の結果、平成18年度以来利用件数を伸ばし続けていることは高く評価できる。また、不況克服支援のためのデザインセミナーの拡充など、社会情勢に応じた機動性の高い対応を行っていることも高く評価できる。

今後は、引き続き次の「強み」を構築する機器整備に努めることが望まれるが、その際には、単に機器を供用するだけでなく、産業技術研究センターの技術力を活かして、中小企業の事業化を効果的に促進することができるよう、事業展開の方向性を検討していくことが必要である。

## 項目別評価 3 B・・・5名 (自己評価：B)

## (1) 製品化支援(製品開発支援ラボ、共同研究開発室について)

中小企業の新製品・新事業開発を支援するために利用に供している製品開発支援ラボや共同研究開発室については、入居率100%を達成するとともに、入居企業に対して公社とも連携した事業化支援を着実に行うことによって、販売にまで到った製品開発実績が出ている。

多摩テクノプラザに5室開設した24時間利用可能な製品開発支援ラボも、順調に入居企業が決まっており、産業サポートスクエア・TAMAの支援機能を最大限に活かして、入居企業の製品化・事業化の実績を上げていくことが期待される。

## 項目別評価 4 S・・・5名 (自己評価：S)

## (1) 製品化支援(機器利用、環境試験センターについて)

機器利用サービスについては、中期計画に掲げた目標を27%上回る37,964件という高い実績を上げており、また、経済不況対応として利用料金の50%減額を実施したことは時宜を得た取組みであり、高く評価できる。

さらに、機器利用マニュアルや利用促進パンフレットの作成、夜間機器利用の実施、ニーズ調査に基づく機器整備、機器利用促進のための講習会の開催など、サービスの質の向上も含めた総合的な観点から順調に業務が進められている。

多摩テクノプラザの開設に当たっては、新規機器の導入などにより機器利用項目を大きく増加させ、開設当初から急速に利用実績を伸ばしていることは高く評価できる。また、その際に、支所の移転に伴う定常業務への影響を最小限にとどめているが、平成23年度に予定されている本部移転を円滑に行うためには、十分に対応策を検討しておくことが必要である。

## 項目別評価 5 A・・・2名 B・・・3名 (自己評価：A)

### (1)製品化支援(技術経営支援室、知的財産相談、オーダーメイド開発支援、上流技術支援について)

中小企業の製品開発における上流工程を支援する新しい取組みであるオーダーメイド開発支援について、内部目標値の約2倍の94件を実施したことは評価できる。また、機器利用指導についても、実績を前年度比56%増と強化していることは評価できる。

オーダーメイド開発支援は、地方独立行政法人ならではの柔軟な取組みとして評価することができる一方で、特定の企業への重点的な開発支援という点で、共同研究との棲み分けを整理する必要があることから、今後の事業展開に当たっては、事業の仕組みに関する検討が必要である。

また、知的財産支援は中小企業の事業化にとって極めて重要であるが、相談窓口の実績は伸び悩んでおり、相談の仕組みの改善を通じた取組みの一層の活性化が必要である。

## 項目別評価 6 B・・・4名 C・・・1名 (自己評価：B)

### (2)産学公連携等の推進

#### (コーディネータ等による産学公連携の取組み、技術シーズの収集・提供について)

産学公連携コーディネータ事業を東京都から移管されたことで、今後、この事業の発展と積極的な活用が期待される。一方で、459件の相談件数に対して共同研究等の成約件数は20件にとどまっており、今後、産学公連携の成果を上げていくためには、専門のコーディネータのみならず、産業技術研究センターと大学等との人的交流の活性化など、組織全体で取組みの強化を図ることが肝要である。

学協会など学術団体と連携した講演会・講習会については、昨年度の3件から5件に実施回数を増やし、402名の参加者を集めたことは、中小企業支援という観点のみならず、産業技術研究センターの活動を対外的にPRするという観点からも評価できる。

## 項目別評価 7 S・・・1名 A・・・4名 (自己評価：S)

### (2)産学公連携等の推進

#### (区市町村や他機関との連携及び人材交流について)

区市町村との連携協定の締結や利用促進策を徐々に広げており、着実に連携強化を図っていることは評価できる。今後は、こうした連携により、利用企業の拡大などの事業成果が上がることを期待される。また、連携区市町村の一層の拡大も望まれる。

公設試験研究機関等との広域連携を目的とした、首都圏公設試験研究機関連携体(TKF)及び広域関東圏イノベーション創出促進協議会の活動について、積極的な役割を果たしていることは評価できる。今後とも効率的な活動を行っていくために、両者の運営に当たっては十分な整理調整が望まれる。

## 項目別評価 8 B・・・5名 (自己評価：B)

### (2)産学公連携等の推進

#### (産業技術大学院大学や他の大学等との連携について)

産業技術大学院大学との相互講師派遣などの取組みは、着実に実施している。

首都大学東京との連携については、東京都のシンクタンク機能を発揮するために、新たに連携事業方針を策定した点は評価できるが、今後、この方針を実現するための施策を着実に遂行し、連携の成果を上げることが望まれる。

他大学等との連携については、学生の受け入れや資格取得のための実習指導協力において一定の業績を上げているが、今後は、産学公連携につながる人的交流の強化という観点からも、より積極的な連携拡大が望まれる。

## 項目別評価 9 B・・・5名 (自己評価：B)

### (2)産学公連携等の推進(異業種交流会について)

新たに24企業からなる異業種交流グループの立上げを支援した他、既存18グループの活動支援や合同交流会の開催など、企業間の情報交換を支援する場として、着実に事業を実施している。

今後は、各グループの製品開発事例を把握し先行事例として広く発信するなど、異業種交流グループの活動のフォローを一層強化し、企業の共同開発につなげていくことが望まれる。

## 項目別評価 10 S・・・2名 A・・・3名 (自己評価：S)

### (3)助成、融資及び表彰等に関する評価支援

新製品・新技術開発等の助成事業における審査や、助成企業に対する現地中間・完了検査、ベンチャー技術大賞やトライアル発注認定の審査などの要請に応じて、前年度比41%増の4,148件の技術審査を実施したことは、社会貢献の観点から評価できる。

技術審査の質の維持向上を図るため、審査実施体制の強化に努めていることも評価できるが、新規採用職員が増えている中で、より一層、審査の信頼性を確保するための取組みを進めることが重要である。

## 項目別評価 11 A・・・4名 B・・・1名 (自己評価：A)

### (4)知的財産権の取得及び活用の促進

保有特許の絶対数は必ずしも多いとは言えないが、特許出願件数は平成18年度からの累計で99件になるとともに、11%という高い使用許諾率を実現していることは評価できる。

今後は、審査請求に進んだ件数や特許成立数、使用許諾状況など、特許の質に関する観点での分析を行うことが望まれる。さらに、そうした分析と特許権維持にかかるコストを考慮して、知的財産権の管理ルールを検討することが望まれる。

## 2 試験・研究設備と専門知識等を活用した技術協力の推進

## 項目別評価 12 A・・・5名 (自己評価：A)

### (1)依頼試験(依頼試験の信頼性の向上及び利用者の利便性向上等に関する取組みについて)

計量法の登録校正事業者としての着実な活動に加えて、環境計量証明事業を開始したことや、経済不況対応の試験料金50%減額の実施期間を機動的に延長したことは、時宜を得た取組みであり高く評価できる。

さらに、試験品質保証体制の確立、ニーズに対応した試験機器の整備、オーダーメイド試験の実績増加、成績証明書等の郵送サービスによる利便性の向上など、アウトプットの質の向上を図る取組みを集中的に行っている点も評価できる。

今後は、中小企業が製品の国際規格認証を取得する際の時間を短縮できるよう、国際規格への対応支援を強化する取組みが期待される。

## 項目別評価 13 S・・・4名 A・・・1名 (自己評価：S)

### (1)依頼試験(依頼試験の事業実績について)

依頼試験については、中期計画に掲げた目標を18%上回る100,482件という高い実績を上げており、なかでもLED照明装置関連の試験の顕著な増加や、国際規格に適合したCEマーキング関連試験・相談の増加、多摩テクノプラザ開設直後からの依頼試験の円滑な実施に対応し、中小企業ニーズに確実に応えていることは高く評価できる。

### 3 東京の産業の発展と成長を支える研究開発の計画的な実施

**項目別評価 14** A・・・2名 B・・・3名 (自己評価：A)

#### (2) 技術相談(技術相談に関する取組みについて)

職員やエンジニアリングアドバイザーによる生産現場での実地技術支援や、遠隔相談の実施など、様々な手法を駆使した技術相談を着実に実施している。また、技術相談手引書の作成などを通じた迅速・的確な相談対応を目指していることは評価できる。特に、職員による実地技術支援は、若手職員の育成という観点からも効果が期待される取組みである。

今後は、中小企業の技術的課題を効果的に解決するために、実地技術支援の更なる積極的な取組みが期待される。

**項目別評価 15** A・・・4名 B・・・1名 (自己評価：A)

#### (2) 技術相談(技術相談の実施状況について)

職員の専門的知識を活用した技術相談について、中期計画に掲げた目標を22%上回る85,238件という高い実績を上げていることは評価できる。また、総合支援窓口を試行し、ワンストップ・サービスの提供により利便性を向上させる取組みを行ったことも評価できる。

今後は、技術相談に関する利用満足度調査の精度を高めるなど、技術相談の実施状況の的確な把握と分析を行い、質の向上につなげていくことが望まれる。

**項目別評価 16** B・・・5名 (自己評価：B)

#### (3) 業界団体等への技術協力

業種別交流会や技術研究会については着実に開催されており、活動実績の少ない技術研究会を整理するなど、運営の見直しを実施している点は評価できる。

今後とも、それぞれの会の活動の活性化を通して、各業界等が抱える技術的課題の解決に向けた積極的な支援を行っていくことが期待される。

**項目別評価 17** A・・・4名 B・・・1名 (自己評価：A)

#### (1) 基盤研究

基盤研究については、論文投稿、学会発表などが確実に増えており、特に、国際誌への投稿や国際会議での研究発表など、グローバル化の観点での活動が重視されつつある点は評価できる。ただし、論文数、学会発表数ともに、更なる件数の増加が望まれる。また、研究の質の面でも、極めて高い評価が得られる突出した研究成果が現れることが期待される。

研究テーマの設定については、ものづくり基盤技術分野、環境分野、新型インフルエンザ対策など、社会的ニーズに合ったテーマを増やしていることは評価できるが、今後は更に、少子高齢・福祉分野や安全・安心分野など、都民生活を向上させるサービス分野の研究に積極的に取り組んでいくことが必要である。

**項目別評価 18** B・・・5名 (自己評価：B)

#### (2) 共同研究

中小企業等との共同研究30テーマや、大学等との共同研究18テーマについて、着実に実施している。特に、首都大学東京との環境分野に関する共同研究を開始したことや、中小企業等との共同研究のうち3割程度を年度後半から機動的に開始している点は評価できる。

今後は、より一層社会的ニーズに合った研究テーマを増やしていき、社会貢献につながる研究成果を数多く上げていくことが期待される。

## 項目別評価 19 S・・・4名 A・・・1名 (自己評価：S)

### (3)外部資金導入研究・調査

経済産業省、文部科学省、農林水産省など、様々な機関から研究内容が評価され、新規に14件の外部資金導入研究が採択された結果、中期計画に掲げた目標を大幅に上回る4.5億円の外部資金を獲得したことは高く評価できる。

今後も継続的に外部資金の獲得を図っていくためには、不採択課題のフォローアップなど、組織的・戦略的に方策を練ることが必要である。

また、今後の産業の方向性を見据えて、都民生活の向上に資するサービス分野に関する研究について、積極的に外部資金の獲得を目指すことが望まれる。

## 項目別評価 20 B・・・5名 (自己評価：B)

### (4)研究評価制度

研究評価については、内部委員及び外部委員による事前評価、事後評価が着実に行われている。また、中間評価に基づいて、研究加速資金を一部の研究テーマに投入しており、中間評価が研究の方向性の修正に活用されていることは評価できる。

## 4 研究成果の普及と技術移転の推進

## 項目別評価 21 S・・・4名 A・・・1名 (自己評価：S)

### (1) 技術セミナー、講習会及び研究発表会等の開催 (技術セミナー、講習会について)

技術セミナー・講習会については、受講者数を増加させるとともに、その内容のリニューアルを着実にを行い質の向上を図っており、評価できる。

特に、不況克服支援セミナーを企画し無料で実施したことや、応募者数の極めて多いセミナーについて定員以上の受講者を柔軟に受け入れたことは、利用者の声に的確に対応した取組みとして高く評価できる。

## 項目別評価 22 A・・・5名 (自己評価：A)

### (1) 技術セミナー、講習会及び研究発表会等の開催 (オーダーメイドセミナーについて)

オーダーメイドセミナーについては、サービス産業の研修ニーズや、企業の新製品開発技術者の育成への対応、現地開催対応など、利用者の個別の要望に幅広く応えることによって着実に実績を伸ばし、前年度比15%増の165件を実施したことは評価できる。

## 項目別評価 23 A・・・5名 (自己評価：A)

### (1) 技術セミナー、講習会及び研究発表会等の開催 (研究発表会、施設公開、施設見学、展示会について)

研究成果の普及を図るために、研究発表会・施設公開において他機関と連携した発表・展示を行ったほか、施設見学対応の事業紹介DVDの作成、有料図書の刊行など、積極的に新たな取組みを実施していることは評価できる。また、海外11カ国から258名の視察を受け入れている点も、高く評価できる。

## 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するために取るべき措置

### 1 組織体制及び運営

項目別評価 26 A・・・4名 B・・・1名 (自己評価：A)

事業ごとの人件費分析を行うために、業務時間調査に着手したことは評価できる。今後は、調査対象の拡大と調査結果の有効活用により、本質的な運営体制の見直しにつなげていくことが必要である。

産業技術研究センターの運営の方向性を示す「戦略ロードマップ」について、「事業運営ロードマップ」を加えた4種類のロードマップとして体系的に整備したことは評価できるが、更に、産業構造の変化を踏まえて、新たな分野への展開を目指す中小企業の事業化支援に対応する、積極的な経営方針を打ち出すことが期待される。

その他、柔軟な組織体制の見直しによる多摩テクノプラザの円滑な立上げの実現、納期の長い機器の先行購入手続きによる機器整備の効率化、職層別研修の充実に取り組んだことも評価できる点であり、今後もリクルート活動を強化することにより計画人員を充足させ、適切な研究環境を整備することが肝要である。

### 2 業務運営の効率化と経費節減

項目別評価 27 A・・・5名 (自己評価：A)

業務改革提案を実施し、それに基づく89項目の業務改革に取り組んだことにより、職員の意識改革と業務運営の見直しを促進したことは評価できる。

また、経費削減への取組みとして、多摩支所・八王子支所の不用固定資産の一部を売却したことは、金額は少額ではあるが、取組み姿勢として評価できる。

今後は、各事業のコスト管理を適切に行い、効率的な業務運営を確保するために、財務マネジメントの強化を図ることが必要である。

### その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

項目別評価 28 B・・・5名 (自己評価：B)

施設管理、安全管理、危機管理などについて、必要な管理体制を整備しつつ、着実に業務が行われている。

今後は、持続的な組織運営を確保するために、職員の健康づくり、とりわけメンタルヘルスに関する取組みを、より一層積極的に行っていく必要がある。

項目別評価 24 A・・・5名 (自己評価：A)

### (2) 職員の派遣 (3) 各種広報媒体を活用した情報提供 (4) 展示会等への参加

大学、学術団体、産業界などからの要請に積極的に応え、延110機関に対して延236名の職員派遣を実施したことは評価できる。

また、マスメディアの活用を含めた積極的な広報対応や、2カ国語版の事業紹介ビデオの作成、メールニュース登録者数の増加策など、幅広く広報活動を展開していることも評価できる。

多摩テクノプラザの開設に際して、マスメディアの報道が産業技術研究センターの認知度の向上に着実に寄与したものと考えられることから、この経験を踏まえ、平成23年度に控えている本部の青海への移転を、産業技術研究センターをPRする絶好の機会として捉え、広報活動の準備を十分に整えることが望まれる。

### 5 情報セキュリティ管理と情報公開

項目別評価 25 B・・・5名 (自己評価：B)

情報セキュリティ管理については、情報資産管理委員会での調査・検討、暗号化USBの全職員配布と使用義務付け、契約事務専用組織端末の導入、コンプライアンス職員研修などの取組により、着実に実施されている。